

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業及び (仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業の 環境影響評価方法書を縦覧し、説明会を開催します！

旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地です。

このたび、「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」(以下、「土地区画整理事業」とします。)及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」(以下、「交通整備事業」とします。)について、環境影響評価法または横浜市環境影響評価条例(以下、「市条例」という。)に基づく「環境影響評価方法書」を作成しましたので、縦覧及び説明会を行います。

1 事業概要

(1) 土地区画整理事業

旧上瀬谷通信施設において、都市農業の振興と都市的土地利用を両立させた土地利用を進めることで、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成に向け、土地区画整理事業を実施するにあたり、環境影響評価の手続を実施するものです。

【事業名】

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業

【対象事業実施区域】

横浜市旭区上川井町、瀬谷区北町、瀬谷町、中屋敷三丁目

【事業主体】

横浜市

(2) 交通整備事業

旧上瀬谷通信施設の大規模な土地利用転換に伴う交通需要への対応や、横浜市郊外部の活性化拠点の形成に資する新たな交通として、相鉄本線瀬谷駅周辺を起点とした、旧上瀬谷通信施設に至る新交通システム(AGT)※の整備に向け、環境影響評価の手続を実施するものです。
 ※新交通システム(AGT:Automated Guideway Transit): 桁上等に設置された走行路(床版)の上を車両が案内レールに従って走行するシステム

【事業名】

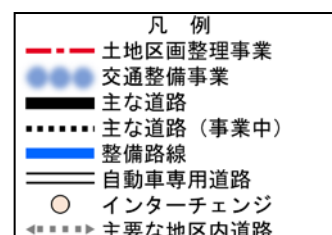
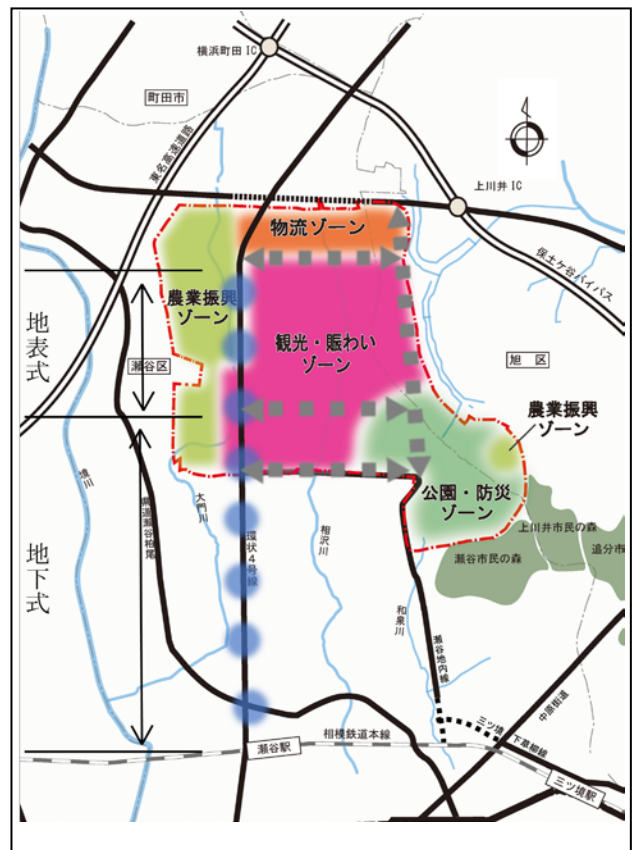
(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業

【対象事業実施区域】

起点:横浜市瀬谷区中央、本郷三丁目及び瀬谷四丁目
 終点:横浜市瀬谷区瀬谷町

【事業主体】

横浜市



2 環境影響評価方法書の縦覧

環境影響評価法または市条例に基づき、環境影響方法書を作成し、次の場所において縦覧を行います。どなたでも自由にご覧いただけます。また、縦覧期間中に意見書を提出することができます。(詳細は市ホームページを御参照ください)

縦覧期間	令和2年7月21日(火)から9月3日(木)まで(土・日・祝日を除く)
縦覧場所	①建築局都市計画課(中区本町6丁目50番地の10 25階) ②横浜市市民情報センター(中区本町6丁目50番地の10 3階) ③瀬谷区区政推進課 広報相談係 ④旭区区政推進課 広報相談係(土地区画整理事業のみ)
縦覧時間	午前8時45分～午後5時(①は午後5時15分まで)

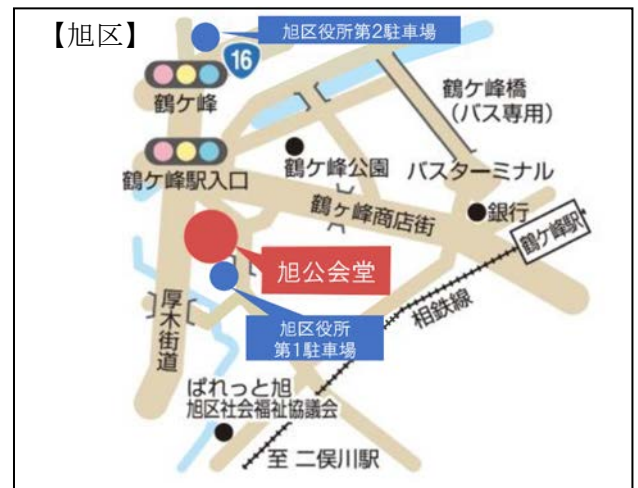
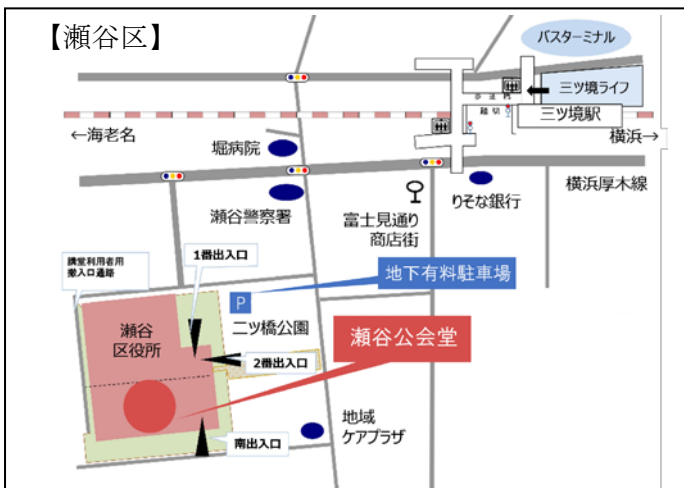
3 環境影響評価方法書説明会の開催

○会場及び日程

	日程	会場
8月1日(土)/5日(水)	18時30分～20時30分(予定)	瀬谷公会堂(瀬谷区二ツ橋町190)
8月2日(日)/4日(火)	(18時開場)	旭公会堂(旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12)

○連絡事項

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催方法等が変更となる可能性があります。
- ・各回とも内容は同じです。
- ・申し込みは不要です。当日直接お越しください。
- ・手話通訳を御希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・瀬谷公会堂、旭公会堂ともに有料駐車場を御利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関の御利用に御協力をお願いします。
- ・当説明会は、国の指針等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。
- ・御来場にあたりマスク着用、手洗い消毒、体温測定、ソーシャルディスタンスの確保などについて御協力をお願いします。
- ・入場前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- ・保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、受付で氏名、連絡先を記入していただきます。
- ・その他会場内では、職員の指示に従ってください。
- ・説明会への取材を御希望される場合は、令和2年7月31日(金)17時まで、下記お問合せ先(建築局企画部都市計画課)までお申込みください。



お問合せ先

(方法書説明会に関すること)

建築局企画部都市計画課長

立石 孝司 Tel 045-671-2663

(土地区画整理事業に関すること)

都市整備局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課長

西岡 毅 Tel 045-671-4008

(交通整備事業に関すること)

都市整備局上瀬谷整備推進部上瀬谷交通整備課長

岡 哲郎 Tel 045-671-4606